

東京都しごとセンター指定管理者
評価委員会
議事録

東京都産業労働局

東京都しごとセンター指定管理者評価委員会
議事次第

日 時：令和3年7月21日（水）10:29～11:21
場 所：東京都庁第一本庁舎21階 21E会議室

- 1 開会
- 2 委員自己紹介
- 3 委員長選出
- 4 資料説明
- 5 議事
- 6 表決
- 7 閉会

(10時29分 開会)

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】では、お待たせいたしました。定刻になりますので「東京都しごとセンター指定管理者評価委員会」を開始させていただきます。

委員の先生方におかれましては、御多忙の折、御出席いただきまして、ありがとうございます。当委員会の事務局を担当しております産業労働局雇用就業部就業推進課の山下と申します。どうぞよろしく申し上げます。後ほど委員長を互選により選出させていただきますけれども、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。お願いします。

本日の審議についてでございますが、審議の過程についても原則として公開することになっております。後日、産業労働局のホームページにて会議録を公開いたしますので、よろしくお願いいたします。また、本日の委員会でございますが、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員定数4名全員の方がウェブにて出席いただいておりますので、委員会の開催要件を満たしていることを御報告申し上げます。

続きまして、委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に配付しております委員名簿の順に簡単に紹介をお願いできればと思います。

まず、原委員からお願いしたいと思います。

【原委員】皆様、おはようございます。成蹊大学で労働法を担当しております原昌登と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】藤波委員、お願いします。

加藤先生、自己紹介をお願いします。

【加藤委員】埼玉大学の加藤です。どうかよろしくをお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】金子先生、お願いします。

【金子委員】あずさ監査法人の金子と申します。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】藤波先生には、後程ご挨拶をお願いしたいと思います。

では、事務局の紹介をさせていただきます。

【野呂就業施策調整担当課長】就業施策調整担当課長の野呂でございます。昨年に引き続き担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

【有賀雇用就業部就業推進課就業推進担当】就業推進担当の有賀と申します。よろしくお願いいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】本日は、事業実績等についてお答えするために、東京都しごとセンターの指定管理者であります、公益財団法人東京しごと財団総務課の西村企画調整係長と、しごとセンター課の江藤就業支援係長にウェブにて参加いただいております。しごと財団さん。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】総務課企画調整係の西村と申します。よろしくお願いいたします。

【江藤（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】しごとセンター課就業支援係の江藤

と申します。よろしく申し上げます。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】そして、産業労働局の指定管理者制度の担当であります産業労働局の総務部総務課改革担当の職員が、今日はウェブにて傍聴参加という形で参加しております。

【広島総務部総務課改革担当】総務部改革担当の広島と申します。よろしく申し上げます。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】藤波先生、自己紹介をお願いできますか。

【藤波委員】千葉経済大学の藤波でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】では、次に進ませていただきます。

続きまして、委員長の選出をお願いしたいと思います。委員長は、東京都しごとセンター指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項の規定によりまして、委員の互選によって選出することとなっております。委員長について立候補または推薦がございますでしょうか。

特に立候補、推薦がないようであれば、事務局のほうから原委員を推薦させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(首肯する委員あり)

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】よろしいでしょうか。

では、御異議がないようですので、原委員に委員長をお願いしたいと思います。早速ですけれども、簡単にまた御挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

【原委員長】承知いたしました。

それでは、本日、委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】ありがとうございました。

それでは議事に移らせていただきたいと思います。これより会議の進行を委員長にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

【原委員長】それでは、ただいまから議事に入ります。

まず初めに、当委員会の主旨及び令和2年度東京都しごとセンター指定管理者の事業実績等について、事務局より説明をお願ひいたします。

【野呂就業施策調整担当課長】それでは、資料1について御説明をさせていただきます。

表紙をおめくりください。「公益財団法人東京しごと財団への特命理由」でございます。

まず「特命による選定施設とする理由」でございますが、しごとセンターは都が設置する雇用就業に関するセーフティーネット機能を有する唯一の施設であり、ここで行われる事業は、雇用情勢が変動する中で都民ニーズに的確に対応するため、都と綿密な連携の下で実施する必要があること。

事業実施に当たっては、都の的確なコントロールの下、多様な事業主体と有機的に連携しつつ、効果的・効率的な事業を展開していく必要があること。

公の施設の根拠の一つである「講堂」「セミナー室」については、しごとセンター事業での利用が最優先されるなど、都の雇用就業施策に沿った効果的な事業実施が求められていること。

そういった理由から特命による選定と整理しております。

その上で特命理由ですが、雇用就業分野における唯一の政策連携団体として長年サービスを提供してきた実績があり、都と綿密な連携の下で事業実施が期待できること。

関係機関と連携して事業を行った実績があり、ワンストップサービスが期待できること。

これまでも雇用就業支援事業を実施した実績があり、そのノウハウ等の活用が期待できることなどの理由から、都との連携や雇用就業施策に関する実績、ノウハウ等を有することから、東京しごと財団を特命で選定しております。

また、平成27年4月より都の長期計画などの主要政策と連動する施設については、指定期間を原則10年といたしました。これを受け、しごとセンターは平成28年度から10年間、東京しごと財団が指定管理者に選定されております。

なお、政策連携団体を特命に選定した施設につきましては、東京都指定管理者制度に関する指針及び同指針に関する事務の手引において特命要件の継続を確認することとされております。後ほど御説明いたしますが、お手元に配付してございます資料2 一次評価の最終ページ下半分で特命要件の継続についての確認をしておりますが、私どもでは先ほど申し上げた特命要件は変更なしと考えております。

次に、令和2年度の状況について説明をさせていただきます。次のページを御覧ください。

令和2年度の東京都しごとセンター事業の主な取組と実績です。

1、ヤング、若年者。これは34歳以下を対象としておりますが、きめ細かなカウンセリングや各種セミナー、企業見学会による就業支援を実施、さらに職場への定着につきましても支援を行っております。

具体的には、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングに加え、各種セミナーや企業説明会の実施、また、高校生向けの就業意識啓発講座を行っております。

また、若年者の職場定着支援事業では、チューターや管理者向けの早期離職防止セミナーやガイドブックの発行を行いました。

2番、再就職を目指しているミドル、中高年層。具体的には、30から54歳の方に対しては、就職支援アドバイザーによるキャリアカウンセリングのほか、求職活動支援や能力開発セミナーを実施しております。また、45歳以上のミドル後半層を対象としたミドルアフターのキャリアチェンジ支援も行っております。

また、平成27年度より、東京都は非正規対策の特別支援事業を開始しており、しごとセンターにおいても都の事業と連動した事業を実施しております。

3番、55歳以上のシニア層を対象としましては、きめ細かな就業相談や能力開発の実施、さらに定年退職後の働き方を考えるセミナーや高齢期の働き方を考えるセミナー、そのほか高齢者の多様なニーズに合わせ、NPOやボランティアなど、雇用によらない多様な働き方を紹介する社会参加サポートセミナーの開催等を実施しています。

また、平成29年度より地域の高齢者を就業に結びつけるために、ハローワークと連携して、生涯現役社会推進事業として都内の各地域でセミナーを実施しております。

4番目、女性の再就職といたしましては、仕事と家庭の両立支援相談窓口、女性しごと応援テラスにおける専任の就職支援アドバイザーによるマンツーマンのサポートに加え、就職活動ノウハウの提供や職場実習を組み合わせた再就職サポートプログラムの地域展開や子育て中の女性を対象にしたセミナーを実施しております。

5、しごとセンター多摩では、全年齢層を対象にキャリアカウンセリングやセミナーを実施、その他、多摩地域での企業団体や行政機関等と連携した地域に密着した事業を展開しております。

さらに、多摩には大学等教育機関が多数存在していることから、多摩の若者と企業がざっくばらんに触れ合うことができる多摩地域若者・中小企業交流事業を行っております。

次のページでは、東京都しごとセンター事業の利用者数と就職者数を表しております。

利用者につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度と比較して、新規利用者では、若者、中高年、高齢者、女性とも減少しております。この結果、新規の利用者数、新規利用の小計のところ御覧いただきたいのですが、2万2715人と前年度より減少しております。また、就職者数も同様に全ての年代で減少しており、右下の数字になりますが、全体で1万1041人と前年度より減少しております。

次のページを御覧ください。貸出施設の利用状況です。

貸出施設として講堂とセミナー室がございまして、午前、午後、夜間と区分して貸出しをしておりますが、それぞれ月別の稼働率をお示ししております。

右下の計のところの稼働率を御覧いただきますと、令和2年度は49.5%でございまして、令和元年度60.5%でございますので、大幅に減少となっております。

貸出施設は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年4月から5月の緊急事態宣言発令中は休館といたしましたが、しごとセンター事業や年に一度の検定試験等の雇用就業に関するものに関して利用を認めておりますので、4月と5月の利用人数が数字として入っております。

また、6月以降も3密を回避するために、定員を2分の1に減らして感染対策を行った上で利用することとし、今年1月からの緊急事態宣言やまん延防止措置等に合わせて夜間の利用を20時までにするなど対応をしております。そうしたことから稼働率は大幅に減少しております。

6ページを御覧ください。

貸出施設の料金収入についてですが、こちらも稼働率と同様に大幅な収入減となっております。使用料は条例、規則によって定められており、それに基づいてしごとセンターにて料金を徴収しています。

講堂、セミナー室と附帯設備は、併せて右下の数字ですが、249万1750円となっております、令和元年度の数字と比較して大幅に減少しております。

8ページを御覧ください。

貸会議室の利用者アンケートの結果でございます。

回収は34となっております。総合満足度は「大いに満足」「おおむね満足」を含めると94.2%の方に御満足という回答をいただいております、昨年度に比べて3.4%の増減となっております。

次のページを御覧ください。

しごとセンターの本来業務についての利用者アンケートの結果です。

こちらは「十分満足」「満足」を併せましたところ、9割から8割後半といった結果をいただいております。令和元年度と比べるとおおむね横ばいといった状況にあります。

次のページを御覧ください。

令和2年度の主要指標となります。

下半分の貸借対照表を御覧いただきたいのですが、流動資産及び流動負債がともに約188億円増加しております。これは主な事業として、事業継続緊急対策（テレワーク）の事業をはじめとした基金事業が、令和2年度に新たに造成または積み増しされたためとなっております。

財務状況については以上となります。

以上、簡単ではございますが、資料1の説明とさせていただきます。

続きまして、資料2、一次評価書を御覧ください。一次評価の結果について説明をさせていただきます。

一次評価は、産業労働局としての評価でございまして、本日はこれを基にしまして、委員会として二次の評価をしていただきます。

評価の実施手順については、東京都の指定管理者制度について、東京都指定管理者制度に関する指針により指定管理者の選定、管理運営の実施、さらにはその評価について必要な事項が定められており、この指針で示されている評価方法により評価を行っています。

一次評価に当たっては、各確認項目について、施設の管理運営において所管局が求める水準を評価水準として定めるとされておまして、「水準を上回る」の得点は2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点と、3段階で評価を行うこととなっております。達成率が110%以上、または新しい取組や工夫があった場合は「水準を上回る」で2点、達成率が109%から91%の場合は「水準どおり」で1点、達成率が90%以下の場合は「水準を下回る」で0点としております。

また、得点の配点については、施設が果たすべき役割や、都が特に重視する事項を明確にし、その成果をより確実に評価に反映するために、得点を2倍とする配点の増加が求められていることから、都の雇用就業施策の事業実施センターとして重視する項目については、配点を2倍に設定しております。これらの各確認項目の評価得点の合計点により一次評価を決定しております。

それでは、各評価項目について、順に概要を御説明させていただきます。一次評価の詳細資料を御

覧ください。

1 ページ目、大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」です。

こちらは協定や事業計画に基づいて適切な管理が行われているかという点での評価です。

評価の内訳といたしましては4項目ございますが、1「施設・設備に関する保守点検及び書類の管理等」、2「施設の清掃」では、いずれも仕様や法令等に定められたものなどの必要な事項を実施しております。3「人員配置」につきましても、安全管理上必要な講習を受講しております。これら3項目については「水準どおり」と評価いたしました。

4「人材育成の取組」については、研修を着実に実施するだけでなく、採用後3年から5年目職員を対象とした事業企画（改善）提案研修を実施するなど、人材育成に重点を置いて職層別研修を行っています。

課題研修については、特記事項に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合研修の形での開催を自粛しましたので、実施回数年4回以上の計画に対して、計画を下回る2回実施ではありますが、eラーニングにより全職員が受講したことを評価して達成率100%としております。

また、メンタルヘルス研修やキャリアカウンセラー研修など、しごとセンターの窓口対応職員として必要な知識を様々な視点で捉えた内容の研修を行っており、研修内容についても将来の組織運営も考慮した内容であり、3つの研修の達成率を合計すると110%を上回ることから「水準を上回る」と評価いたしました。

次に、5から6の「安全性の確保」についてです。

こちらの項目は、防災や防犯などへの配慮とともに、緊急時対策など施設の安全性への取組の評価の内容となっております。

5「防災・防犯への配慮」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、しごとセンタービルに初めて勤務した職員のみで階段避難訓練を行い、各入居機関に対しては避難経路や自衛消防隊の役割等周知しており、コロナ禍においても施設警備、保守受託会社とともにビル全体での連携を確認するなど、非常時の対応に備えております。

また、しごとセンターは、平成24年度に東京都の大規模災害発生時の一時滞在施設として指定されており、令和2年度においても地域の帰宅困難者対策協力会の訓練へ参加しております。

新型コロナウイルス感染防止のため、帰宅困難者受入訓練は中止といたしましたが、情報通信訓練や一時滞在施設開設訓練を実施しており、職員の非常時の対応に対する意識醸成が図られております。

そうしたことから「水準を上回る」と評価いたしました。

6「緊急時対策」は、施設の安全性の確保に向けて体制を整備しているということで「水準どおり」の評価としております。

続きまして、7から11「法令等の遵守」でございますが、こちらは制度の整備や配慮、報告等が適切に行われているかということの評価しております。

評価の項目は5項目でございますが、7から11の5項目全てについて必要な体制整備を行うとともに、各取組とも適切かつ着実に実施していることから「水準どおり」と評価をいたしました。

次に、12から14の「適切な財務・財産管理」についてです。

本項目は、安定的な運営や適正な経理処理、財産等の管理がされているかというものでございますが、こちらにつきましては、いずれも適切に行っているということで「水準どおり」の評価としております。

続きまして、次の2ページで、大項目の2つ目、15から19の「事業効果」についてです。

こちらについて、新型コロナウイルス感染症の影響下での事業実施状況を評価いただくわけですが、昨年の評価委員会において、委員の方から次の御意見を頂戴しております。

原委員からは、コロナ対策としての施策として消毒といった行為も来年度以降は評価に落とし込んでいく予定かという御質問をいただきまして、来年度はコロナの状況を踏まえ評価を見直すとお答えさせていただきました。

また、藤波委員からも、コロナの影響などに機動性を持って対応した場合を評価できる総合的な指標があってもいいとの御意見をいただき、検討させていただくと回答させていただきました。

こうした委員の皆様の御意見を踏まえ、令和2年度の評価は、特例として実績の補正換算などにより対応させていただくこととしております。

15から19の「事業効果」についてですけれども、初めに15-1「若年者の雇用就業支援の実施」から15-7「しごとセンターの管理運営に関する事業」の実施につきましては、別紙1から7の各評価シートごとに評価を行っておりますが、ただいま申し上げたとおり、令和2年度の雇用就業支援事業は、新型コロナウイルス拡大防止措置等により利用者の減少や3密防止対策を取る等、事業運営に影響が出ていることから、特例としての補正換算を実施しております。

その補正換算につきまして、次のページの「【補正換算について】（評価の特例）」の資料で御説明をさせていただきます。

評価の特例については、東京都指定管理者制度に関する指針において、不可抗力等により目的達成が困難な場合の評価を定めており、都民、利用者の安全確保の観点から、施設の全部または一部につき利用を休止または制限したことにより、年度計画に従った事業の実施や管理運営について求める水準に達するための取組を実施できなくなった場合等においては、実施した業務の内容に応じた適切な評価とするため、施設の状況を踏まえて評価方法を見直すこととし、その見直し内容を評価委員会に説明の上、評価結果とともに公表するとされております。

振り返りますと、令和2年度は4月7日から5月25日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等が発出されたため、その期間は都営施設の貸出施設は休館とし、イベントやセミナー等は中止といたしました。相談業務等の窓口業務はできる限りメールや電話での利用を呼びかけながら、しごとセンターとしては休業せずに運営をまいりました。

その後、緊急事態宣言等が解除されても、現在に至るまで貸出施設及びイベントやセミナー等は密にならないように定員を2分の1に減らし、貸出施設の夜間利用は22時までにするなど、各事業ともコロナ対策を徹底しながら運営しております。

そのような状況を踏まえまして、令和2年度の各確認項目評価につきましては、評価の特例の考えの適用により補正換算した実績と達成率にて評価をしております。

その方法は各項目の評価のうち、水準を下回る達成率が90%以下になる項目についてのみ評価の特例を適用することとして、2つの換算方法を設定いたしました。

①、イベント・セミナー等の中止した回数を計上して、その計上した数値で達成率を算定して評価をする。このような補正換算した項目はブルーで表記をしております。4月から5月の緊急事態措置等の期間中に中止した事業と、措置等の解除後の6月から3月までの期間に中止した事業がございます。

また、②、イベント・セミナー等の中止した人数と実績人数を2倍にした人数を計上して、その計上した数値を達成率を算定して評価する、このような補正換算をした項目はピンクで表記をしております。こちらも4月から5月の期間に中止した事業と、解除後の6月から3月の各期間に3密を回避するために定員を2分の1に減らして実施した事業がございます。

補正換算した項目を見て説明をさせていただきますので、次の4ページ、別紙1「若年者の雇用就業支援」を御覧ください。

項目がブルーになっている若者と企業マッチング支援の若年者合同面接会、これは規模欄に記載してある4回で実施計画を立てておりましたが、備考欄に記載しておりますように2回中止いたしましたので、実施としては2回実施。計画に対する達成率は50%となります。これに先ほど①にあるように、中止した回数2回を計上して、補正換算欄に記載してある実績は4回とし、4回に達成に対する達成率は100%として、この100%について評価をしております。

また、その1つ上の項目がピンクとなっている「若年者早期就職支援事業」、これは規模欄に記載してあります120人で実施計画を立てましたが、備考欄に記載しておりますように10人定員で12回実施する予定のところを3回中止しましたので、10人掛ける3回、イコール30人を補正して計上しております。

さらに、2番目として、9回のプログラムを定員2分の1にして実施をしましたので、64人の実績を2倍にして128人に補正して計上。先ほどの30人とこの128人を足した158人を補正換算欄の実績として128人に対する達成率は132%となり、この132%に評価をしております。

このように補正した実績数値で評価をしている項目については、補正換算の欄の実績と達成率に数値を入れております。

時間の関係で全ての事例を御説明できませんが、15-1から15-7につきましては、このような評価方式で評価をしております、その評価の数値を15-1から15-7に入れております。15-1、15-2の若年者、中高年につきましては「水準を上回る」、その他の項目については「水準どおり」という評価をさせていただきます。

続きまして、項目16に移りたいと思います。

項目16「利用者の平等利用への取組（公平な利用者選定）」についてですが、協定や実施要領等を遵守し、公平に運営しており「水準どおり」と評価いたしました。

項目17「サービス向上に役立つ取組」についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組として、しごとセンター1階入り口での来場者に対する検温及びアルコール消毒の実施や、ソーシャルディスタンスの確保、相談ブースの消毒等を現在も行っております。

特記事項に記載しておりますが、常に感染防止対策を行い、公的施設として利用者が安心して利用できるように取り組んでいることを評価して「水準を上回る」と評価しております。

項目18の「利用者数（環境の変化など外部要因を考慮）」については、実績数をブルーの補正換算した数値で評価いたしました。

この項目は、貸出施設の過去3年間平均稼働率を計画の値として、実績に対する達成率で評価しておりますが、特記事項に記載してありますように、講堂は4月7日から5月25日までの約2か月間休館といたしましたので、実績49.5%を12か月稼働した場合の数値に補正して59.4%といたしました。補正換算した59.4%に対して達成率を算定し、達成率96%に対して「水準どおり」と評価しております。

評価19の「利用促進への取組（広報、PR）」については、様々な取組を行って、認知度の向上を図っておりますが、特記事項に記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、いち早く6月からカウンセリングやセミナー、企業説明会でオンラインサービスを開始し、オンラインの特設サイトも開設いたしました。そうした点を評価して「水準を上回る」と評価しております。

次に「利用者の反応」についてです。

項目20の「利用者ニーズ把握」につきましては、貸会議室利用者のアンケート満足度が94.2%となっており、過去3年間の平均97.4%からは下がっておりますが、同じアンケートで職員の対応は94.1%、清掃状況は97%と非常に満足度が高くなっておりますので、日々の取組姿勢が常に高いことがうかがえます。また、達成率は、貸会議室利用者アンケートの満足度が96.7%、しごとセンター利用者アンケート満足度が100%で「水準どおり」の評価としております。

項目21「苦情等への対応」は、事業委託者の民間事業者と財団職員による事例の検討会を実施しており、就職困難な方やコロナ禍による離職者への対応等の事例を検討して、利用満足度の向上に取り組んでいることから「水準どおり」と評価をいたしました。

次に「行政目的の達成」として、行政と連携を図り施設の目的を達成しているかという点になります。

項目22「都の政策との連動に向けた取組」については、特記事項を御覧ください。

ブルーの補正換算により達成率を100%で補正した点について、特記事項の2行目に記載しておりますように、市町村事例検討会及び区市町村会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止をいたしましたので、中止回数を計上し、補正換算により達成率を100%といたしました。それにより評価は「水準どおり」となります。

さらに【特記事項】の1行目ですが、コロナ禍における緊急雇用対策として、6月からオンライン就職支援事業、それから、11月から「就職1 dayトライ」という事業を補正予算を組んで開始いたしました。東京都の政策に連動して取り組んだことを評価して「水準を上回る」と評価をいたしました。

項目23「都の施策への協力」は総務局の総合防災部からの一時滞在施設の指定を受け、体制整備や食料等の備蓄や訓練にも参加しており「水準どおり」と評価をいたしました。

次に、12ページを御覧ください。

これまで説明しました全体の項目を通しての評価・コメントについてまとめたものを「特記事項」

に記載しております。内容を読み上げさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による利用者ニーズを捉えてオンライン就職支援を6月から開発した。また、雇用関係の急激な悪化に対する雇用緊急対策として、早期再就職緊急支援事業を実施した。

雇用情勢に応じて都と連携を図りながら業務を展開したことは高く評価できる。

感染拡大防止対策を徹底することにより、窓口業務の運営、各種セミナーや説明会・面接会等を開催するだけでなく、10月に女性しごと応援テラス多摩ランチを新たに立川に開設した。

コロナ禍においても、東京都の雇用就業支援事業を着実に実施したことは評価できる。

建物維持管理については、定期的な保守や点検を確実にを行い、施設の老朽化等による不具合に対しても的確に対応しており、公的機関の施設としての機能維持を適切に実施している。

引き続き、雇用情勢の変化や利用者の状況、今後の都施策等の展開に十分に留意し、その時々状況に合致した、より効果的な事業の実施が行われるよう、積極的な取組に努められたい。

以上の評価項目について、一次評価結果ですが、合計の評点については51点、評価基準はAという評価となりました。

次に、12ページの下【確認事項】です。

指定管理者の財務状況につきましては、適切な経理処理が行われており、財務状況についても問題ございません。

また、特命要件の継続については、冒頭説明させていただいたとおり、産業労働局としては要件は継続しているものと判断しております。

以上、資料2、一次評価の結果についての御説明です。

今年は特例ということで見づらい資料となっておりますが、雑駁ではありますが御説明をさせていただきました。

【原委員長】 どうもありがとうございました。

昨年はコロナ対応に苦労される中で様々な工夫がされたということがよく分かりました。ありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明に関しまして、各委員の皆様から御質問、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】 資料1にございましたしごとセンターの利用者状況、これはコロナの中で利用人数が減っておるわけですけれども、その中で中高年の再来利用というのが、昨年、元年度5万人に対して8万人になっていると。ここだけが増えておるわけなのですけれども、いろいろ事業の内容を見させていただきますと、例えば事業の中で能力開発コースが大幅増になっているとか、そのようなこともあるようなのですが、全体としてこんな結果をもたらしているほかとは違う理由とか背景とか、そんなものはあるのでしょうか。

【野呂就業施策調整担当課長】 それでは、雇用就業部のほうから御説明をさせていただきます。

御承知のとおり、コロナでの離職の状況というのは、飲食とか宿泊とか長年同じ仕事をずっと勤められた方が急遽仕事を失うというような状況が、これまでのリーマン等の状況とは異なっている状況になりまして、若い方は割と職歴が短いので、違う分野の仕事に行こうと思っても割と簡単に切り替えられるのですけれども、中高年の方というのは、まずは今まで働いていらっしゃった分野でのお仕事をお探しになって、それでもなかなか難しいということになれば、業種を変えようかなという考え方に展開されていきますので、コロナという状況下で就職自体が倍率も高く決まりにくいというような状況に加えて、そういったマインドチェンジのところでも少し就職に向けた支援が必要ということで、再来の利用回数が実績として反映されているものと我々としては判断しております。

【加藤委員】 ありがとうございました。

もう一点、昨年の10月、立川に女性しごと応援テラス多摩ブランチが開設されたようでございますけれども、この利用状況といたしますか、当初、しごとセンターだけにしかなかったものを多摩に設置するというのに対して、本当に期待が大きかったわけですがけれども、開設した後の感触はいかがでございますか。これについてはどちらにお聞きすればよろしいのでしょうか。

【江藤（公財）東京しごと財団しごとセンター課就業支援係長】しごとセンター、江藤のほうから御回答させていただきます。

多摩ブランチのほうを10月から開設して、新規の利用者の方については、カウンセリング、セミナー、あと、女性向けの再就職サポートプログラムについても御利用いただいていることで、当初予定していたより少ないことはないかと思っています。

【加藤委員】分かりました。ありがとうございます。

以上です。

【原委員長】ありがとうございます。

それでは、次に手を挙げてくださっている金子委員、お願いいたします。

【金子委員】御説明いただきまして、ありがとうございます。

今年初めて参加させていただいているので、一般的なことになるのですがけれども、御質問を1つさせていただきたいと思っております。

御説明いただいた中の資料の中に、利用者の満足度の調査というのがあるんで、アンケート調査をされていらっしゃるって、満足度が非常に高いと。御利用されているのだなということを確認させていただいたのですがけれども、このアンケートの回答者の数といたしますか、例えば利用されている方に対してどれぐらいの方がアンケートにお答えいただいているのかということをお教えいただきたいと思ひまして質問させていただきました。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】しごとセンターの西村と申します。

こちらに関しては、しごとセンターを利用させていただいた5,700の方を無作為に抽出して、御回答いただいたのが2,594人となっております、御回答いただいた2,594人の方からの回答となっております。

【金子委員】5,700という分母のほうは、利用者の方全体からするとどの程度の割合になるのか、お分かりになりますでしょうか。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】令和2年度の新規利用者数の全体が2万2715人ですので、2万2000分の約5,700、大体4分の1の方になります。

【金子委員】広い範囲で数を増やしているということですね。分かりました。ありがとうございます。

私からは以上です。

【原委員長】ほかに御質問、御意見などはいかがでしょう。

お気づきの点とか、直接、今回の評価などに関することではなくても、何か一般的、御専門の見知からお気づき点などがありましたら、次年度以降への反映ということも、御参考にしていただくこともあり得るかと思ひますので、ぜひ皆様、お気づきの点など御遠慮なく御発言いただけますとありがたいですが、いかがでしょうか。

では、藤波委員、お願いいたします。

【藤波委員】昨年度の私のコメントというか意見等も反映させていただいて、今年度、評価の基準が若

干コロナのことを反映しているということ、ありがとうございます。まずはお礼申し上げます。

それに関連してということでもないのですけれども、例えば施設の稼働率に関して、今回補正の修正点みたいなことで評価をさせていただいていると思うのですが、恐らく次年度以降はワクチンの接種が進んだとしても、今までのコロナ前のときみたいな形で施設の貸出しの状況が戻るというのは、しばらく考えにくいのかなとちょっと思っております。

そうすると、稼働率の実績ベースでの評価では、もちろん、当面修正するとか補正するというのでの御対応もあるかと思うのですが、そもそもの基準の調整、アフターコロナに向けての、しごと財団全体の事業の、例えばセミナーの人数などもそうなのですけれども、大人数というよりは少人数で回数をたくさんやるかとか、いろいろなところに影響が出てくるかと思しますので、本年度の評価云々ということではなくて、次年度以降に関して、また大前提となるそういう評価基準を見直したり、アフターコロナに合わせて適切なものにしたほうが良いようなものとかがあるかどうかということについて御検討いただいていることは必要かなと思っておりました。

すみません。雑駁な意見で申し訳ないのですが、感想ということで述べさせていただきました。

以上です。

【野呂就業施策調整担当課長】 藤波先生、ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、今年は実績を踏まえて換算を上積みするような形で評価を考えたのですが、本来はコロナ禍なので、何人ぐらいを対象に事業をやる、それに対して何人でできたという評価をするべきだとは我々も考えております。令和3年度の事業実施については、また改めて評価の基準を考えていきたいと思っております。

【藤波委員】 よろしくお願ひします。

【原委員長】 藤波委員、ありがとうございました。

なかなかコロナの関連も先が読めない部分がありますから、難しいところがあるかと思っておりますので、その都度その都度状況に応じて、無理のない範囲で設定をして目標を出していただければと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。特にこの一次評価書について、細かいところも含めて、もし御質問、御意見などがありましたら、ぜひお出しいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

特にならなければ、私から委員長として簡単にですけれども、コロナは、先ほども申しましたけれども、コロナの関係もありますので、例えばセミナーの人数とか、実際に無理をしてはいけない部分があるかと思うのです。もちろん、数字的な目標などはありつつも、コロナに合わせた柔軟な対応をしていただくのが一番大事なところかなと思っております。また、昨年度の発言などを基に、消毒のこととか様々な御配慮をいただきまして、本当に委員としてありがたく思う次第であります。

それでは、もし、ほかにもないということであれば、ただいま皆様から頂戴した御意見などを踏まえまして、当委員会としての評価となります二次評価です。先ほど御説明のあった一次評価を見ながら、当委員会としての二次評価を行いたいと思っております。

二次評価に先立ちまして、指定管理者職員の皆様には、このオンラインの会議から退出していただくことになろうかと思っておりますので、事務局の方に関してましては、退出されましたら御指示といたしますか連絡をお願いします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 それでは、しごと財団の方は退出をお願いします。

【西村（公財）東京しごと財団総務課企画調整係長】 承知しました。どうもありがとうございました。

(指定管理者職員退室)

【野呂就業施策調整担当課長】 それでは、資料3について説明をさせていただきます。

委員の皆様には多岐にわたる御意見をいただき、ありがとうございました。

一次評価に対しておおむね御了解いただけたと思いますので、これを踏まえて二次評価案として別紙のとおり案を考えております。読み上げさせていただきます。

「管理状況」、当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。

「事業効果」、財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している。

「その他」、利用者サービスの質の向上や利用促進に向けた取組として、関係機関との連携も積極的に行い、業務改善や広報・PRに努めている。

以上でございます。

【原委員長】 どうもありがとうございます。

それでは、事務局から説明がありました二次評価書案、これを当委員会の評価とさせていただくということで、皆様よろしいでしょうか。

(委員首肯)

【原委員長】 ありがとうございます。

御異議がないようですので、原案どおりの評価とさせていただきます。議事進行に協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、議事が終わりましたので、進行を事務局のほうにお返しいたします。

【山下雇用就業部就業推進課就業推進担当課長代理】 それでは、事務局のほうで、最後、皆様、貴重な御意見を多数いただきまして、本当にありがとうございます。本日の御意見を参考という形にさせてもらって、これからまた事業の運営にあたってまいりたいと思っております。

なお、本日の委員会につきましては、冒頭申し上げましたとおり、後日、会議議事録という形で公開いたします。また、評価の結果につきましても、8月から9月頃に東京都のホームページにて公開する予定でございます。

では、以上をもちまして、本日の東京都しごとセンター指定管理者評価委員会の全ての日程を終了させていただきます。皆様方、どうもありがとうございました。

(11時21分 閉会)